

第18期「水俣学講義」第10回

チツソ労使関係史からみえてくるもの
— 一国・企業に埋め込まれた地域からの再生 —

2019年11月28日

大分大学経済学部・教授(社会政策)

熊本学園大学水俣学研究センター・客員研究員

石井まこと

労働運動とは？

- ・労働運動＝死語？ 市民運動＝存続？
- ・労働運動＝働いている人(労働者)による様々な運動。一般的には、賃金・労働時間等の労働条件を労働組合が行う活動。
- ・狭義の労働運動＝「**労働者**が団結することによって資本家・経営者と対抗し、労働条件の改善など自己の経済的・社会的な地位の安定・向上を確保する運動。運動の基礎を労働組合におくことが多い。」「広辞苑」
- ・労働者が行うさまざまな目的をもった「活動」、たとえば、労働者が行う文化活動、ボランティア活動、平和運動、今回で言えば、水俣病支援、労災防止への取り組みも労働運動。
- ・同じ職場、同じ職業の人たちが集まっていることが条件、内容は何でも。
- ・日本には80年代くらいまでは存在？ 90年代以降は忘却？

なぜチツソ労使関係史か？

- ・水俣病は忘れられていない(忘れようという動きも)。労働運動は忘れられている。
- ・チツソ労使関係: 水俣病原因企業の労働運動が「水俣病と向き合った」こと、半年も続く大争議(安賃闘争)を行ったこと、にもかかわらず**労使関係史上の主要研究にはなっていないこと。**
- ・わかってきたこと: ①労働者たちは水俣病を認識していなかったこと、②大争議(安賃闘争)を経験しての組合分裂後も第一組合が影響力を持ち続けたこと、③**企業を超えた多様なつながり**をもつ労働運動であったこと。
- ・**職場は企業社会(経済界) = 水俣病原因物質の生産拠点**であった。そこから、いかに自律・自立できるか、あるいは**企業社会の論理に浸かっていくのか、個人のライフコース、ひいては社会のライフコース**が大きく変化。
- ・水俣病という取り返しのつかない事実を作りだしたことをふまえ、「**個人・社会のライフコース**」はどうあるべきかを、**当時、そして今、見えるもの、見えないもの**を明らかにし、生産点に立脚せざるをえない(労働者である)私たちが考え行動する重要な素材。
- ・**企業社会に依存しない地方社会**にするために、国・企業を軌道修正する組織・個の可能性を再評価できないか？

日本の労働争議史についての意義

・日本の労働争議(山本1991)

→同時期の「**労働者階級**」が如何なる歴史の選択をせまったのか」

* 鉄鋼争議(1957・59年)(賃金)、三井三池争議(1960年)(解雇)、全造船三菱「春闘」(1964年)(賃金)、三菱長崎造船「組合分裂」(1965年)(組織)、公労協「スト権奪還スト」(1975年)(労働基本権)が主要争議。

→「安定賃金反対の水俣争議」(賃金・・・> **市民との連携・水俣病・労災・・・>人権**)

cf.近江絹糸争議(1954年人権争議:賃金増の前に人として扱われることー背景に文芸運動)

* 日本の労働運動の原点＝労働者を技術・技能を持った人として「**承認**」すること

・60年代の**経済主義化**への同調

→「社会運動の土台に位置づけられるべき労働組合運動についていうと、かなり停滞」「七五年以降の春闘が連敗するような状況が基本的に作られていった」(下山1983)

→「**生産性基準原理**」に飲み込まれる(個別企業対応が社会のルールになる)。普遍性(自由・競争)を獲得してしまうが、「生産性」を上げることは本当に必要なのか?は問われない。

→抵抗運動としての国鉄・郵政(反マル生運動)→スト権奪還スト→国鉄解体・分割民営化・・・

水俣病問題に向き合う労働組合の成立と労使関係史上の意義

・加害企業の労働組合が組織・個人両面から被害者に寄り添う事例

→例えば電力会社労組「脱原発は困る」=汚染被害への寄り添いは？偽装データ問題（政府、三菱自動車、東洋ゴム、神戸製鋼・・・）『七つの会議』（2018年）

→恥宣言（1968年8月）、公害スト（1970年5月27日）、法廷証言（1972年3～4月）、・・・

・漁民暴動・紛争（1959年）から恥宣言（1968年）の「空白の8年」

→政治・行政・企業・労働組合（労働者）が水俣病問題に無策（空白）であった時期。企業（地域）社会の厚い壁に阻まれていた時期。産業化商品としてアセトアルデヒドの生産を優先に一体的協力。結果としての必要悪＝水俣病。

→日本の労使関係史・社会運動史の転換点の時期でもあり、労働・市民運動の全盛期でもある。三井三池争議（労働者の連帯）、安保闘争（市民の連帯）、東大・日大紛争（学生の連帯）など社会運動のエネルギーは満ち溢れていたが、70年代以降、次々に沈静化・忘却化される。

→一方、水俣はここから企業の枠を超えた労働運動が展開。

「空白の8年」の開始

・水俣病への取り組み

→「労働者と漁民とは、**同じ働く者としての基盤**に立っているのです、**原則として漁民の闘争を支援**する。」(1959年8月20日「新日窒労組ニュース」)

→1959年度の組合方針＝次年度以後消失。会社の「**別働隊**」的役割。

* 石牟礼(2004)「従業員大会の決議」＝「組合のテントを…とりあげてしまった…**主導者**たちはこの後三十七年の**安定賃金大争議**が起きると**第二組合結成指導者**ともなる」

・1959年11月2日漁民暴動・紛争：市内デモ→チツソへの申し入れ(拒否)→工場乱入

→チツソは従業員も含めて、水俣病被害者との一線を画す。

* 組合：「組合員の生命・財産に**重大な脅威**を与えた」(新日窒労組代議員会1959年11月4日)

* 工場：「見舞金は、水俣病災害に対する**隣人愛**の現れとはいえ、**補償的**においのあるのは不足できないが、…疑われた当社として**已むを得ない**」(『水俣工場新聞』1960年1月20日)

「空白の8年」の評価

・安定賃金：同一業界平均の賃上げは保障＋ストライキはしない約束

→1961年戦後最大の賃上げ「屈服春闘」への対抗策

→183日間の争議(1962.4～63.1)＝労働委員会あっせん案で終結

→争議途中で組合分裂・新労結成(1962.7、9月には安定賃金受諾)

* **経済闘争**では敗北

・安賃闘争後の就労開始

→希望退職750名(全体の2割)に対し応募は233名。残りは別会社への配置転換。

* **就業継続**では成果。

就業継続を通じた生産点からの運動継続

・「会社に負い目」から「俺たちあつての会社」

*「会社の安賃攻撃は私達組合員の人間革命をやらせたのではなかろうか。それ迄は、**会社あつての従業員**であった。「会社の為なら…」「会社の人の言われることごとだから…」と全てのことで会社を頭上に戴き、会社に負い目を感じてきた私達が、その思想を百八十度転換させて、**俺たちがあつての会社**だ、俺達も人間だ、牛や馬ではないのだ、人間らしくあつかえという考えに変わってきたのであるから。そして、**この思想は、水俣病の斗いへと発展**していったのである。」(合化労連1973:344)

・苛烈な就業継続＝「活動家養成」

「最初に五課場内での整地作業が頭の中に浮かんで参ります。小さくはありましたが、ダンプカーで運搬されて来た石炭殻を各自スコップ一杯に入れて一列になってグルグルと回りながら目的の所まで持って行って埋める。いわゆる誰言うとなく「ベルトコンベア」と名付けられた作業方法でした。…(中略)…最初から、**せいぜい二回位に分けて元の職場に復帰させていたら或は此の十年間の経過はもっと違った形で進展**しておったのではないかと思います。会社にはマイナスであった反面、組合には本当に幸したと思っております。私に言わすれば**施設五課は活動家養成学校**でしかなかったと思われてなりません。」(合化労連1973:162)

チツソ経営の特質

・企業城下町と高度経済成長

→人員削減の強行＝**労働力の柔軟な活用**

* 1950年代3500人→安賃争議(1962～63年)→2500～3000人→長期経営計画(1968～72年)→1000人……

→1950年代市税収入の半分超がチツソ＝**行政との一体化**

→安価なカーバイド生産・技術体系の維持(1932年～1968年5月まで)

* **1959年11月**(漁民暴動・紛争、有機水銀説結論、「見舞金」)にアセトアルデヒド第7期稼働:旧通産省の指導(石油化学化への移行までのつなぎ)?＝**未必の故意?**

→親会社から子会社への資本移動(迂回融資)＝**リスク分散**

* 新技術は子会社(守山工場、五井工場)、親会社は旧来体制で可能な限り活用

チツノ労組(新日窒労組)の特質: 企業を超えた連帯へ、生産点での労働運動をスタート

・チツノ経営内での人権闘争から経済闘争、そして企業の枠組みを超えての活動へ

1)「**企業の枠内で**」分配対立的な経営方針への抑止

人権: 1953年「工職身分撤廃」57日間のストライキを実施し、呼称、月給制、福利厚生関係、退職年齢の改善を達成。一方、化学工場で日本のトップクラス、水俣病患者第1号。

経済: 1962-63年「安賃闘争」183日間ストライキで敗北、就業継続は維持。経営側は61年「屈服春闘」への徹底対抗、貿易自由化と第7期増産体制に備えた経営、組合分断による経済主義への転換等により労使紛争は長期化。

2)「**企業の枠を超えた**」生産・分配対立的な経営方針への抑止

反公害: 1968年「恥宣言」、「水俣病対策市民会議」への参加(個人)、1970年「公害スト」、1972年「法廷証言」、1973年「漁民による工場封鎖」。

差別是正: 第1・第2組合、本社と関係会社の待遇格差の是正対立。協定書の調印(1974年10月)。引き換えに信頼関係(長期抵抗路線への縛り)。馬場昇代議士の仲介。

労働安全衛生・職場点検: 1973年「安全総点検・職業病基礎調査」、「水俣工場安全衛生改善申し入れ」、1974年「労働大臣申告」

労働安全衛生・職場点検活動

- ・1974年労基署に対して39項目の違反事実を是正要求、労基署14項目につきチツソに是正命令。
- ・組合は会社の1974年塩ビ職業病調査結果のデータ要求→**独自調査**を1977年に実施。
- ・作業手当(経済主義)から安全確保へ
- ・塩ビ新設工場→発がん性・過剰生産→安全確保と配転先確保
- ・原田正純講演会(1975.10)「労働者の中毒の知識がなかった」、頻繁な労災「6～7人に1人」
- ・これまでタブー視してきた「**チツソ労働者の水俣病**」の記事掲載(「さいれん」1976.1.14)
- ・水俣病と労災:水俣病=水俣病補償、労災=労災補償、二重補償は不可

* 1968-72年合理化により慢性的な人員不足。各職場ともと大量の時間外労働が発生。組合の時間外拒否戦術も効果。一方、経済的に大きな痛手で、時間外ができる第二組合への流れもあった。

↓

- ・組合執行部による職場パトロール(労災予防の掘り起こし)1986.6～9
- ・原田・宮北氏の健康調査(1986年):現職7割、退職9割が不健康状態
- ・1990.3.12組合安全衛生学習会・過労死について(原田正純)

安定した組合財政

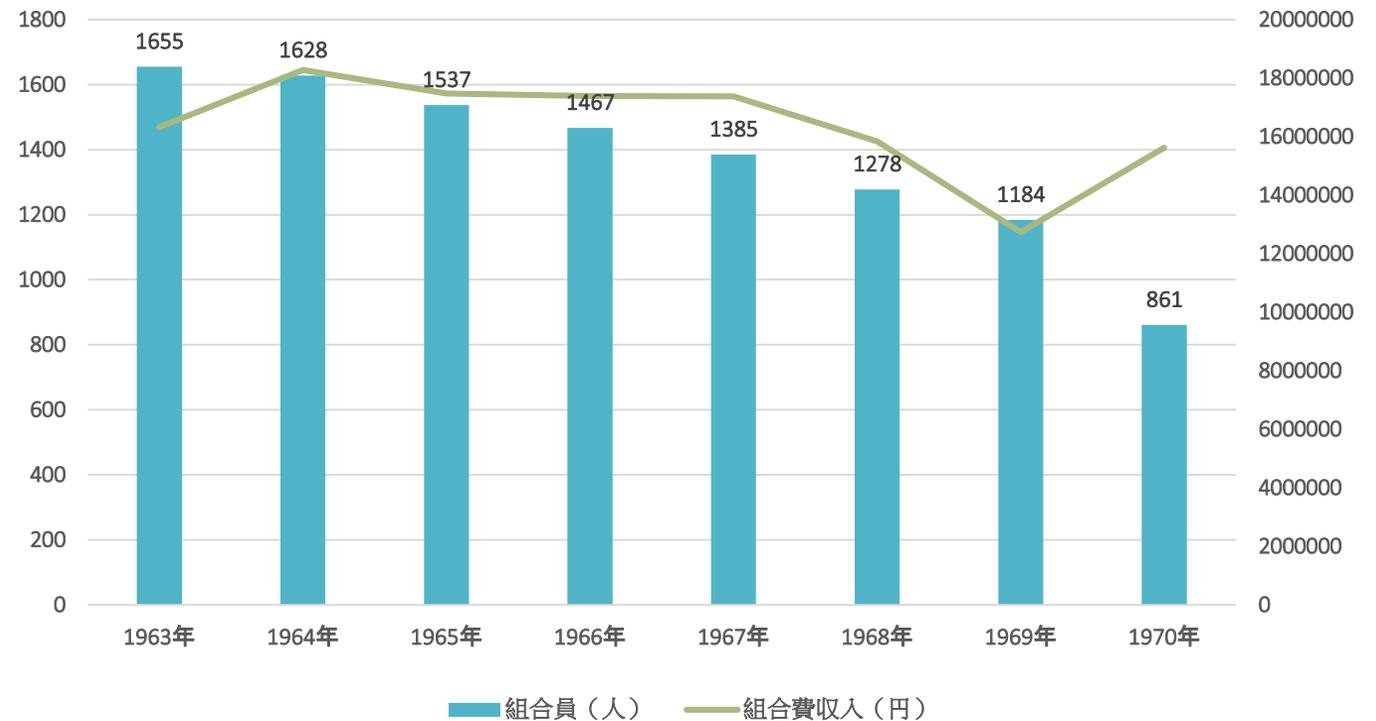
・チツソ経営の不安定性さと対照的な**組合安定財政**。でも、安賃闘争以後は新規加入者なし。

・1970年に組合費値上げ：
1970.6.22規約 改正：基準内ランク(1930～2540円)から 基本給2%+700円(2440～3800円)

・**罷業金庫規定(1952.9.7～)**／**第4条** …毎月1人500円を**罷業資金**として積立…1970年時点で900～1300円。

・1970年：**罷業資金39295822円**、**その也反合理化闘争資金10928982円**、**救援資金15718291円**

組合費年収と新日窒労組員数



出所：新日窒労組資料より

外部との関係

・石井(2015)「同組合は合化労連、農民会、主婦の会、水俣文化集団、水俣病対策市民会議等々、外からの視点を受け入れた結果、『空白の8年』は終わりを迎え、身内の恥をさらしながら、**労働の内容を豊富化**していった」

・水俣病をいかに労働運動のなかに位置づけたか？

* 1968年「水俣病対策市民会議」への新日窒労組4名参加。

* 水俣地域労働組合協議会(地協)の事務局長・松本勉から新日窒労組へ問題提起「**あんたげん組合はなんちなんもせん**」。

* 工場排水が原因:「**ああやっぱりそうだった**」「口に出したいんだけど、それを言うと首になるっちゅう問題」

* 合化労連調査部・近藤完一「**水俣病と闘わない組合もおりゃ、来たくない**」

* 星野芳郎の分析「**会社というのは、自分の都合しか考えないので**から、頼りにならない」(星野1971)→労働者は「生きる権利」に基づく運動、資本家的土俵でなく、われわれの土俵で戦う。

* 細谷卓爾(チツソ守山工場・滋賀県評事務局長)とのチツソ「**自主管理**」論(未確認)。岡本委員長と同じ東大出身で、チツソ経営について岡本・近藤・細谷で懇談。

水俣病・労働運動へと傾斜した理由

- ・基礎条件として、戦後からの**争議戦術の確立**（民主主義的議事、同質的な組合員、安定した組合財政）。
- ・**経路依存的要因**として、漁民紛争・安賃闘争による組合分裂を経て、労働運動を待遇改善運動一般に解消できない事実が発生。**公的資金投入**により生かされる企業での活動。
- ・日本の労働運動が**経済主義に侵食されるか**（第二組合）、**押しつぶされるのか**（公務労働）において、**公害と公的資金投入**のなかで労働運動を展開しなくてはならない**第三の経路を模索**。
- ・一般的に労働運動は70年代以降、**経済という普遍主義（競争・平等）**と個人の生きざまという**非普遍主義（区別・秩序）**の対立において、徐々に前者の傾向を帯びてくる。80-90年代には運動（の雰囲気も含め）は次の世代に伝わらなくなっていく。
- ・「水俣病」とともに存続するチツソでの運動は、労働条件向上には限界があり、企業の人間でありながら**企業犯罪を問う水俣病支援に動く個がでてきた**。こうした交流を支えることに労働運動は一定の役割をしていた。

図1 自律・対抗型労組と協調型労組の位相

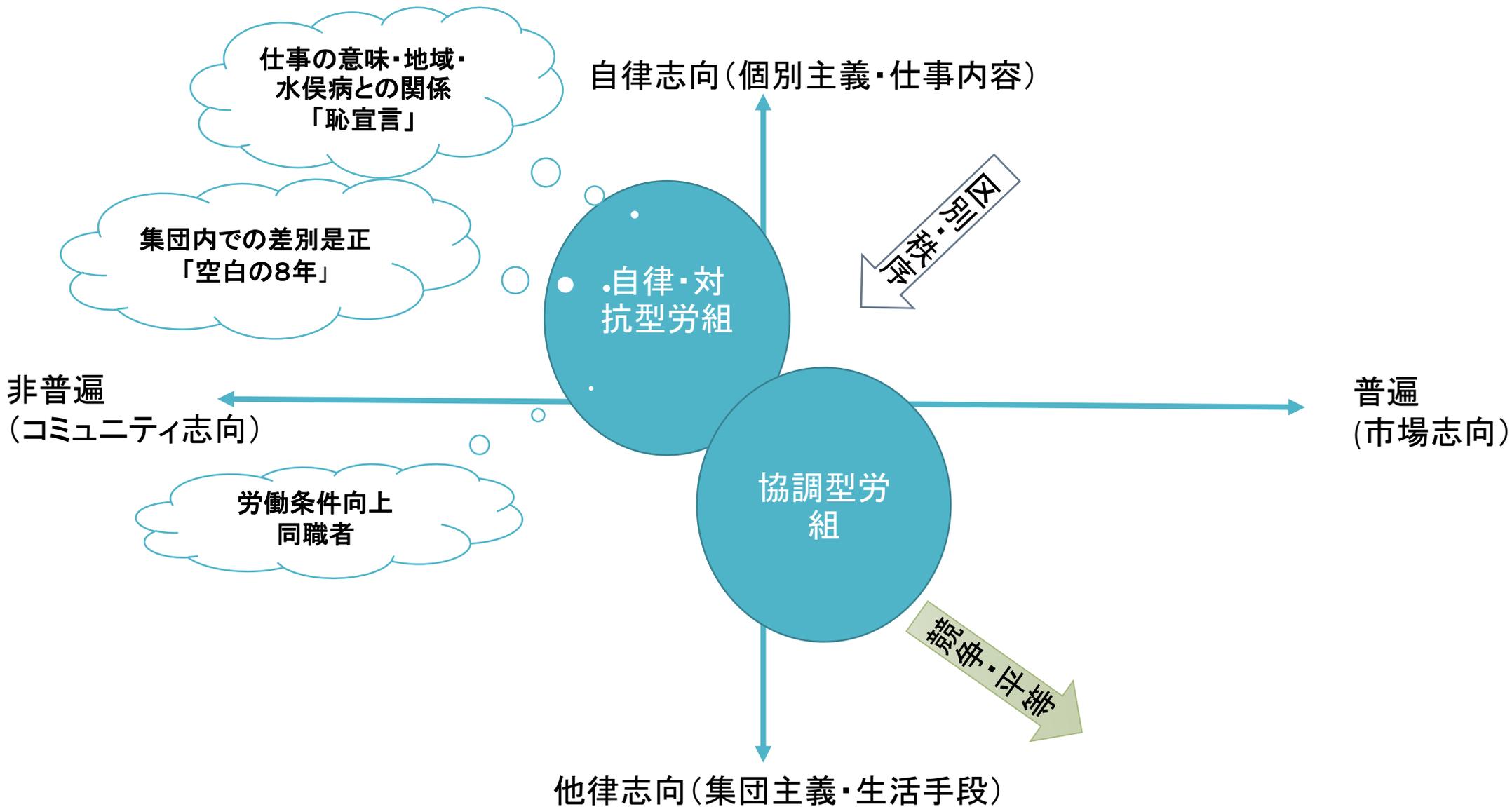
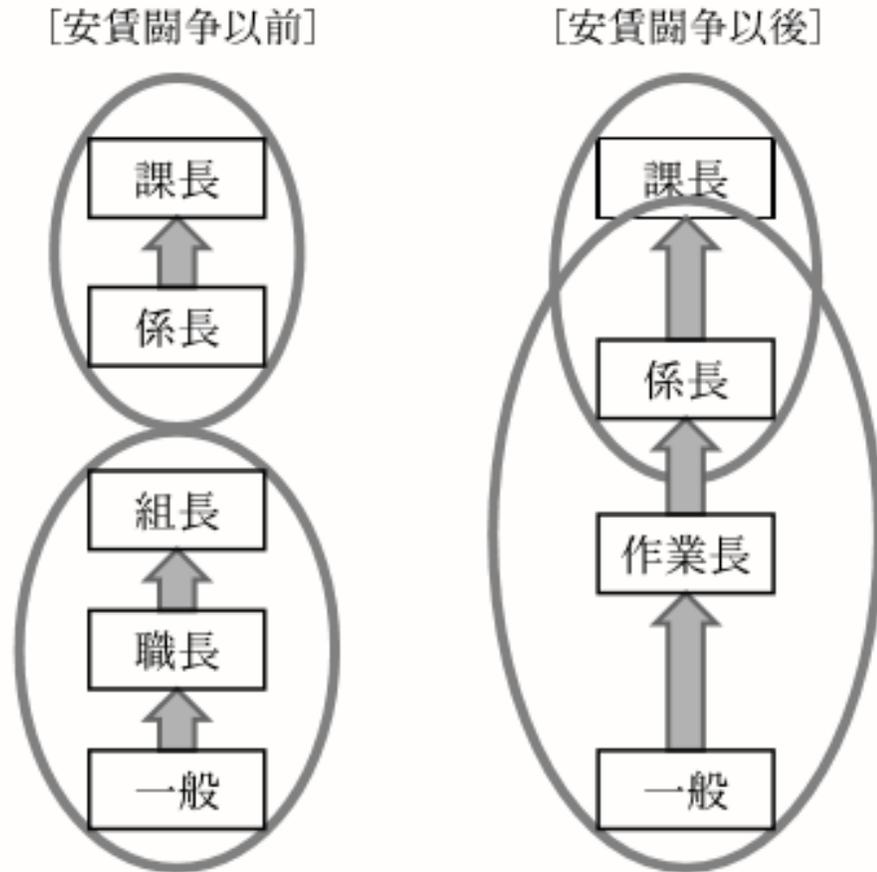


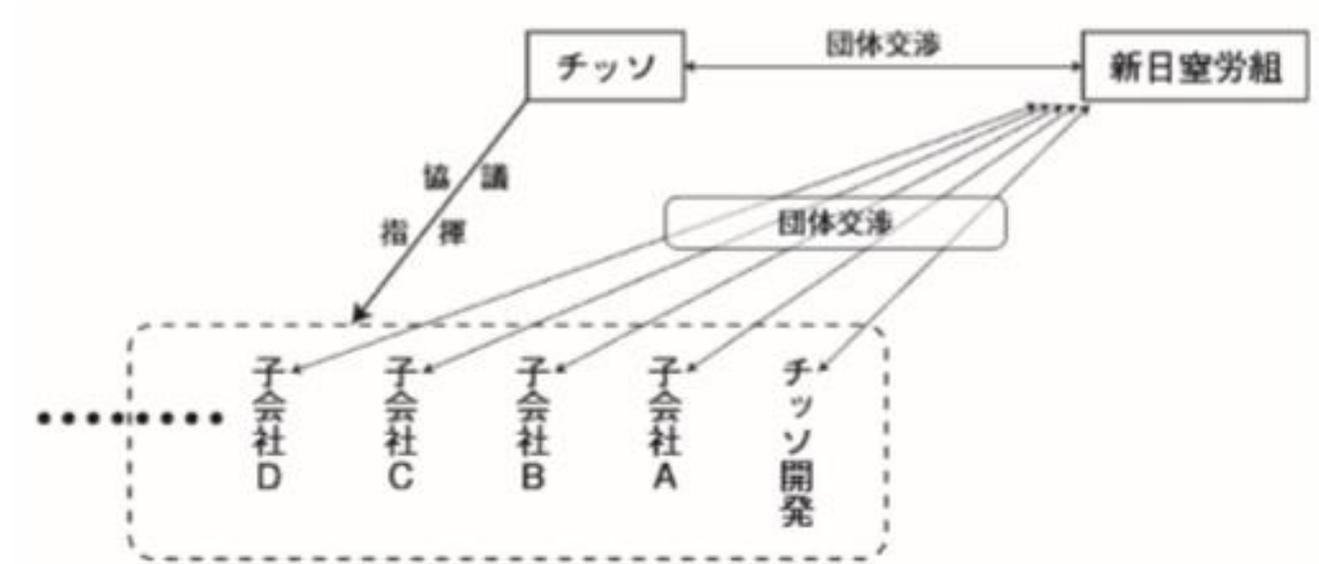
図2 同質的集団の形成

図表2 安賃闘争前・後のチッソの職場編成



出所:富田(2015)

図3 新日窒労組の包括的団交



図表3 チッソ企業圏における団体交渉制度

出所:富田(2017)

新日窒労組(第1組合)の社会運動化過程

基礎的条件

1. 長期にわたって第一組合が存続(自律) = 同質性の維持
2. ストライキを頻繁に実施(自立) = 組合の財政

以上に加えて、

3. 公害を企業内から告発: 水俣病 = 「空白の8年」における認識の変化 + 企業の外に踏み出した労働運動

4. 労働安全衛生への傾斜 = 企業の外に踏み出した結果、企業の中の問題と外の問題が繋がっていることを認識 = 生産点への回帰。

・企業社会メンバー(チツソ就業 = 「祝い事」)からの自律・自立過程。

・ほぼ脱出不可能な企業城下町における企業社会からの自律を60～80年代にかけて構築。生産点から逃れず、健康を守る活動を模索。

・一方、主流の労働運動は80年代に混迷の時代に。労働運動の継承は困難に。

労働者＝生産者の社会運動。 労働運動から環境運動、そして地域再生へ。

- ・労働運動からの**スピンアウト**として、「チツソ守山労組書記長」から「湖南生協理事」として粉石けん運動＝環境運動や労災支援（三井CO裁判支援）といった生産点に立脚した運動を継続。
- ・「新日窒労組委員長」「恥宣言」草案者と言われる岡本達明は退職後、文筆業で活動、同委員長・山下善寛は企業内での安全衛生・労災認定活動、退職後は細谷同様、環境問題の市民団体に活動。
- ・チツソから生み出された水俣病、一方、生産に携わっていた人々の自律や自立の過程から何をみてとれるのか？
- ・**国・企業というたかだか150年程度の制度**に対して、何百年・何千年も存在している自然・人が押しつぶされてしまわないようにするための活動とみることは可能か？
- ・水俣病をめぐる一連の国・企業・労働運動・市民運動・裁判闘争・マスコミの対応をふまえて、個人・社会のライフコースは今後どうあるべきかを考える「**社会的資源**」とみてもいいのでは？

国・企業の考え vs. 地方・人の考え

- ・国・企業の考え(公害を起こした側) vs. 地方・人の考え(公害を受けた側)
- ・一般的に労働者は、「公害を起こした側」の枠組みに埋め込まれ、抵抗は困難。
- ・この対立軸に風穴をあけようとした営みが、チツソの労使関係史。その特徴は、生産点に立ちつつ、経済的な普遍主義に埋め込まれずに、労働運動という同職的な人たちで構成する非普遍主義的な活動。
- ・経済産業主義的な普遍主義は、国・企業によって消費生活を豊かにし、その恩恵を多くの一般市民に与えているという「誤謬」を拡げやすい。しかし、水俣病に象徴される経済活動の暴走に対しての歯止めが必要。
- * チツソ労使関係史 = 公的資金投入による存続という条件はあるが、水俣病という産業活動によって生み出された公害・経済活動への「歯止め」と評価できないか？
- ・歯止めがない場合 = 不利益は弱い人々に押し付けと「仕方ない」との諦めの拡大 = 希望・展望の喪失。さらには、歴史の隠蔽が行われる。
- * 一方で、環境、人口、地方衰退に対して有効な手立てが打てない国・企業の枠組みが明らかになりつつあり、現在の経済システムでは社会維持に疑問が生じている。

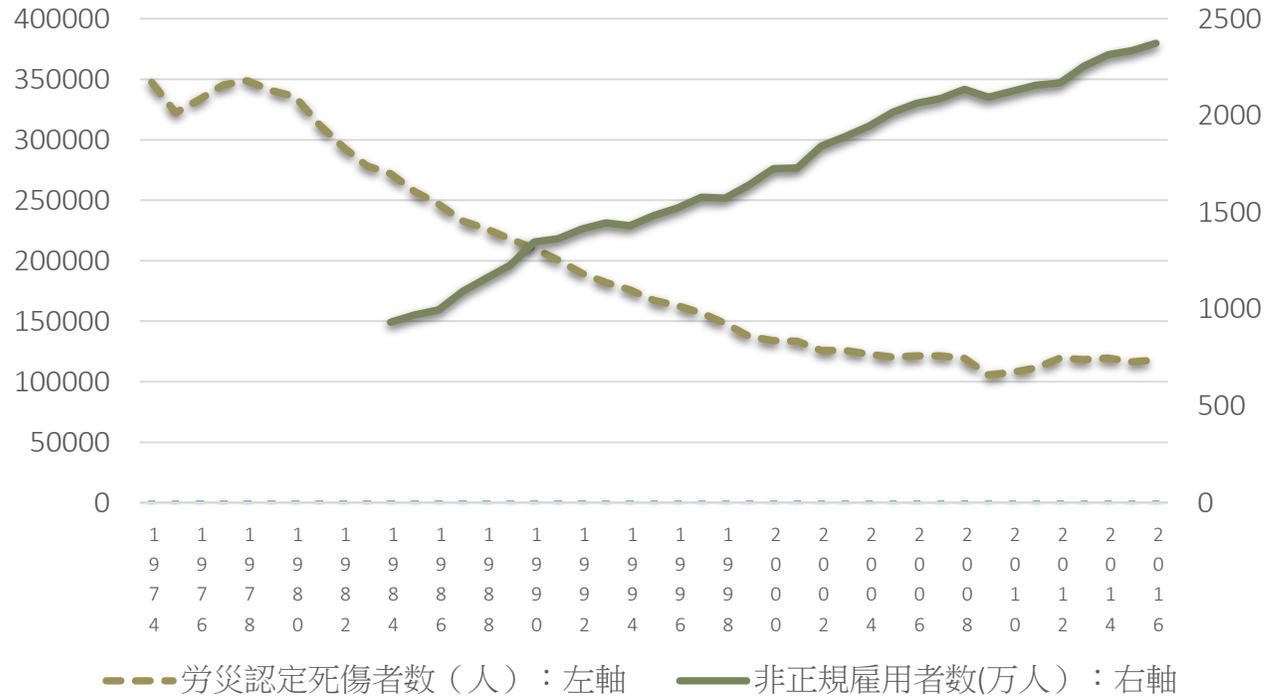
生産点で起きている問題＝見えない労災

- ・生産点の問題: 労災の発見(見えなかった): **企業外部**＝原田正純の指摘
- * **企業内部**: 作業手当(危険手当)で解消＝経済主義
- ・**社会的災害(飯島1984)の連鎖**: 低コスト生産＝労災・職業病(生産点)＝公害(地域)＝市場への製品供給(経済成長を支える消費)＝われわれの生活・消費構造
- ・自然災害と社会的災害: 生産・消費活動→環境変動・自然災害の拡大
- * 生産点(現場)での歯止めの欠如が地域・国・世界へと拡大。

(補論)現代の**見えていない労災・職業病**

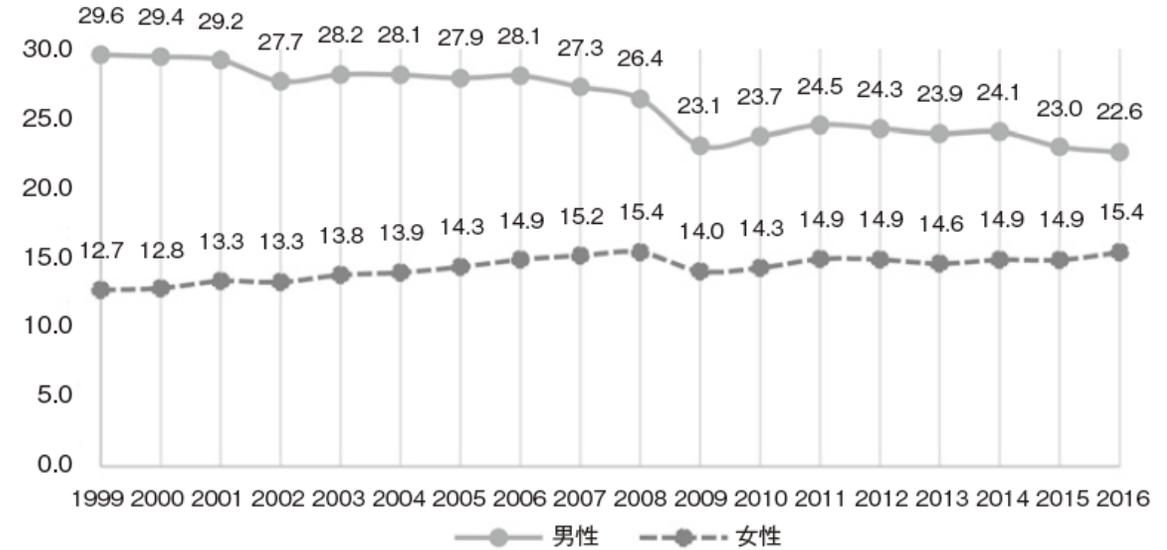
- ・労災のジェンダ－格差: 男性労災は女性労災の2倍
 - 低賃金・不安定就労ほど労災とは無縁ではないのか？
 - 労災がないのではなく、労使ともども無意識に隠している「不都合な事実」？
 - 不安定就労＝労災ではないか？ 夜勤手当はあっても、不安定就労手当はない。

図5 労災死傷者数と非正規雇用者数の推移



出所:総務省「労働力調査」、厚生労働省「労働災害発生状況」

図6 性別・就業者1万人あたりの労災人数



出所:石井(2019c)

国・企業に埋め込まれた地域の再生に向けて

- ・日本の多くの地方都市は**経済学・人口学的には間違いなく衰退・消滅**。『地方消滅』（増田2014）＝**普遍主義経済の失敗**
- ・日本の製造業衰退は時間の問題。環境負荷の問題でも持続性に疑問。
- ・地方都市（都市圏の郊外も同様）は資本主義経済（狭義の経済）へ馴化してきた結果、**国・産業・企業による地方資源の活用という名の「搾取」にもつながった。**
- ・馴化から自律・自立・自治の模索を先行していた取組の1つが、**チツソ労使関係史**。
- ・生産点からの問い直しが、**社会的災害**に歯止めをかけ、「小さな経済」を活性化させ、地方の自律・自立・自治を発展させる。

→環境、人口、地方衰退への処方箋



図 経済の冰山モデル 注:Gibson-Graham(2016)に加筆修正。

狭い経済をこえる環境と労働と生活

—生活・生産の軸を定め、その先を見越した多様な経済・社会・運動—

・琵琶湖の環境保護:「粉せっけん」使用運動

→「運動の最盛期、マルダイ石鹼本舗の中井社長は語る。休みなしで働いていたころは、『運動』の外野のような状況で、むしろ『食えて』いなかった。むしろ、運動が衰退してきた1984年ころに、経営が軌道にのった」(大薄2019)

→「1970年代から急速なムーブメントを巻き起こした石けん運動は、80年代に無リンの洗剤が発売されたことをきっかけに急速にしぼんでいったといわれる。でもそのような中、今現在進行形で魅力的な活動を続けている組織団体がこれまで挙げてきたように多数存在する。その理由はきっと、各団体の多様な目的やゴールが、石けん運動のその先へとつながっていったからであると考えられる」(大薄2019)

* 労働者(働く者)としてできること

水俣病支援(恥宣言、公害スト、法廷証言)、工場内での労災追求

チツソ労働者退職→農産物・環境循環型商品の生産(ex. エコネットみなまた)

* 希望: 企業社会からの自律を志向した個々人の取組の点在 = 「地営業」の存在

参考文献

- ・飯島伸子(1984)『環境問題と被害者運動』学文社。
- ・石井まこと(2015)「水俣病問題に向き合う労働組合の成立と労使関係史上の意義」『大原社会問題研究所』No.676。
- ・石井まこと(2019a)「チッソ労使関係の特質(1)1968-72年の大合理化期と水俣病による労使関係変化」『経済論集』70(3・4)。
- ・石井まこと(2019b)「地方圏における多様な経済と自営業(地営業)セクターの創出」『労働の科学』74(2)。
- ・石井まこと(2019c)「労働市場構造を反映した労働災害統計と労災予防ワークルールの形成」『労働の科学』74(9)。
- ・石牟礼道子(2004)『苦海浄土』講談社。
- ・大薄寛奈(2019)「いかにして『巻き込む』か」大門信也編『地域循環型社会へむけた多様な挑戦』
- ・合化労連新日本窒素労働組合(1973)『安賃闘争』。
- ・下山房雄(1983)『現代日本労働問題分析』日本経済評論社。
- ・花田昌宣, 井上ゆかり, 山本尚友編(2013)『水俣病に向きあった労働者の軌跡』熊本日日新聞社。
- ・友澤悠季(2018)「公害反対運動と労働運動の接点をめぐる試論」『大原社会問題研究雑誌』No.713。
- ・富田義典(2015)「戦後労使関係史における安賃闘争の位置」『大原社会問題研究雑誌』No.675。
- ・富田義典(2017)「大合理化期チッソ(株)の労使関係:1963-72年(3・完)」『佐賀大学経済論集』50(2)。
- ・増田寛也(2014)『地方消滅』中央公論社。
- ・山本潔(1991)『日本の労働争議』東京大学出版会。
- ・Gibson-Graham(2016),A Postcapitalist Politics, Minneapolis: University of Minnesota Press.